

令和8年度 道徳教育全体計画

東京学芸大学附属特別支援学校

・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領		学校教育目標 子ども1人ひとりが、自立と社会参加をめざして、その個性・能力を調和的に高めていくための主体的な行動力を育てる。		地域の様子 ・東京都、埼玉県の3区15市を通学地域としている。 ・地域の福祉施設等との連携を図り、共同で行事を行っている。卒業生も交流している。			
本校の幼児児童生徒の実態 ・入試を行い、中学部・高等部から入学する生徒もいるため、生活や学習の経験は様々である。 ・日常生活における言語や身振り等によるやりとりは概ね可能である。 ・文部科学省研究開発校として、3校の大学附属特別支援学校と共同で行われた研究において編成された教育課程で学習を行っている。				教師・保護者の願い ①よく学び、よく考えて、物事を自分で選んだり、決めたりすることができる。 ②心身ともに健康で明るい生活ができる。 ③他者のことも考えて、望ましい人間関係を作ることができる。 ④仕事の大切さを知り、誇りをもって働く。 ⑤個性や能力を発揮し、表現して、楽しく心豊かな生活をする事ができる。			
道徳教育の目標 ・望ましい生活習慣を身に付け、心身の発達と健康の増進を図る。 ・人間尊重の精神に基づき、道徳的心情や態度等を養う。 ・社会参加をめざし、公共意識、価値観、規範、態度を育てる。 ・社会の一員として、自己の豊かな暮らしを創造すると共に、社会の発展に寄与する意識を育てる。							
道徳教育の指導方針 ・生活場面の振り返り映像等を活用し、幼児児童生徒の実感的理解を得られるようにする。 ・領域・教科等を合わせた指導を行い、道徳教育の内容を押さえて指導を進める。							
各学部の道徳教育の重点目標							
幼稚部 ・基本的な体力を養い、生活に必要なことを体験的に学習する。 ・身近な大人や友だちと一緒に遊ぶことができる。 ・生活体験を広げ、基礎的な知識及び情操を育てるとともに、人のかかわりを豊かにする。		小学部 ・自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度ある生活をする事。 ・気持ちの良い挨拶、言葉遣い、動作などに心がけて、明るく接すること。 ・約束や学校のきまりの意義を理解し、それらを守ること。 ・自然の素晴らしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。		中学部 ・基本的な生活習慣を確立し、心身の健康の増進を図り、安全に生活をする。 ・思いやりの心を持ち、周囲の人の支えに感謝しながら礼儀正しく、時と場合に応じた適切な言動を取る。 ・社会生活において必要な知識・技能・態度を養う。 ・生命の尊さについて理解を深め、かけがえのない生命を大切にすること。		高等部 ・自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。 ・友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。 ・勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。 ・人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きること喜びを見いだすこと。	
幼児児童生徒指導における配慮							
安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得る。		人に対する信頼感を土台とし自分からやろうとする主体性と、できたと思える達成感をたくさん経験することが必要である。		これまで身に付けた知識・技能をもとに、集団での活動の範囲を広げていくことによって、自己の精神的な自立を目指した教育が必要。		将来を考えて、自分のことを1人で行えるようになるとともに、必要な援助を求めること、青年期として充実した生活の実践。	
幼稚部における道徳教育 健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域において指導を行う。 ・自由遊び・課題遊び ・日常生活の指導・個別の時間 ・交流 など				家庭や地域社会との連携 学校と家庭・地域社会、各施設等の情報交換を密にし、道徳的実践の場を広げるようにする。 ・学校便り、学級便り等 ・保護者会、面談、連絡帳等			